

再生可能エネルギー事業の推進に関する計画案及びガイドライン改定案への意見募集の結果

1. 計画の方向性に関するご意見

No.	ご意見の全文（原文のまま）	本市の考え方
1	<p>最近の地球的な温暖化や風水害に不安を感じています。</p> <p>高齢者の私しにはむずかしい事は判りませんが、エネルギー発電施設及び温暖化対策の二つの事案には賛成で早急な実現が必要ではないかと感じております。</p>	<p>本計画案およびガイドライン改定案に対してご賛同いただき、また「早急な実現が必要」との心強いご意見を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。</p> <p>近年の地球温暖化や風水害に対してご不安を感じておられるとのこと、本市としましても、世界的に取り組むべき重要な課題と認識しております。</p> <p>いただきましたご意見を励みに、延岡の豊かな自然環境を保全し、地域と共生する形での再生可能エネルギー導入が進むよう、本計画の推進にしっかりと取り組んでまいります。</p>
2	<p>全文読ませていただきましたが、計画案、ガイドライン案、共に充分納得のいくものであり、何ら指摘される項目もありません。この通りの事が推進され、我が故郷延岡での生活や自然環境が守られ向上させるものであるなら、大いに期待するものであります。</p> <p>この事業に携わる関係者、関係団体の皆様の活躍を願います。</p>	<p>本計画案およびガイドライン改定案に対し、深いご理解を賜り、心より感謝申し上げます。</p> <p>お寄せいただいた期待を大きな励みとし、地域と共生する再生可能エネルギー事業の推進に取り組んでまいります。</p> <p>今後とも、本市の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>

2. 環境保全と規制のあり方に関するご意見

No.	ご意見の全文（原文のまま）	本市の考え方
3	<p>1. 総論</p> <p>本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地域と共生する再生可能エネルギーの導入を進めるものであり、その方向性自体には賛同いたします。</p> <p>特に、保全エリアや促進区域の設定により、無秩序な開発を抑制し、地域との調和を図ろうとする点は重要であると考えます。</p> <p>一方で、再生可能エネルギー事業の推進にあたっては、自然環境や地域社会への影響に対する懸念も全国的に指摘されており、制度設計のさらなる強化が必要と考えます。</p> <p>2. 個別意見</p> <p>(1)再生可能エネルギーと環境保全の両立について</p> <p>再生可能エネルギー事業は、脱炭素社会の実現に不可欠である一方で、森林伐採、景観破壊、土砂災害リスクの増大、生態系への影響など、場合によっては環境負荷を伴う可能性があります。</p> <p>したがって、環境保全基準の明文化や保全エリアの厳格運用が必要であり、『環境を損なう再エネは認めない』という明確な姿勢を示すべきです。</p> <p>(2)届出制ではなく許可制の導入について</p> <p>現在の制度は届出制を基本としていますが、これで</p>	<p>この度は、専門的な知見に基づくご提言を賜り、心より感謝申し上げます。</p> <p>本計画の方向性にご賛同いただいたこと、また「保全エリア」や「促進区域」の設定を評価いただいたことを、大変心強く感じております。お寄せいただいたご提言は、いずれも本市が目指す方向性と一致しており、真摯に受け止めております。</p> <p>(1)再生可能エネルギーと環境保全の両立について</p> <p>『環境を損なう再エネは認めない』という明確な姿勢を示すべき、とのご指摘の点は本市も重要な課題と認識しております。</p> <p>まさにその点を最大の目的とし、専門家を交えた「延岡市再生可能エネルギー推進のあり方に関する検討委員会」での議論を踏まえ、今回の計画案およびガイドライン改定案を策定いたしました。案では、豊かな自然環境や土砂災害の危険性がある区域などを「保全エリア」として原則的に開発を抑制します。これにより、環境保全基準の厳格な運用と、無秩序な開発への歯止めを目指してまいります。</p> <p>(2)(3)「許可制の導入」および「条例制定の必要性」について</p> <p>「届出制では行政による実効的な関与が不十分」とのご懸念、そして「許可制の導入」や「条例制定による法的担保が必要不可欠」とのご提言は、本市も再生可能エネルギーの促進と適正な規制の調和を図る上で、極めて重要な視点であると認識しております。</p> <p>しかしながら、検討委員会では、法的な整合性の整理など、許可制への移行にはいくつかの課題があるとの意見が出されました。そのため、まずは実効性を高めることを優先し、検討委員会での議論を踏まえ、先行して現行ガイドラインの改定により規制を強化いたしました。この改定ガイドラインでは、事業者が詳</p>

No.	ご意見の全文（原文のまま）	本市の考え方
3の つづき	<p>は行政による実効的な関与が不十分となる可能性があります。</p> <p>一定規模以上の事業については、事前審査を伴う許可制の導入を検討すべきであり、安全性や防災性、地域合意の確保につながると考えます。</p> <p>(3) 条例制定の必要性 ガイドラインは一定の意義がありますが、法的拘束力が弱い点に課題があります。 違反時の是正措置や原状回復義務を実効的に機能させるためには、条例による法的担保が必要不可欠です。 ガイドラインと条例の併用により、実効性の高い制度設計が可能となります。</p> <p>3. まとめ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 環境保全基準の明確化と厳格運用 2) 一定規模以上の事業に対する許可制の導入 3) 条例制定による法的担保の確立 <p>4. 結語</p> <p>延岡市の豊かな自然環境は地域の重要な資産であり、将来世代へ引き継ぐべきものです。 再生可能エネルギーの推進にあたっては、環境保全と地域生活の安全を最優先とした制度設計を強く求めます。</p>	<p>細な情報を市に届け出ることを義務付け、環境や地域への影響を十分に検討し、対策を講じることを強く求めています。</p> <p>本市としましては、まずこの改定ガイドラインを適切に運用し、その中で見えてくる課題を解決していくとともに、その先に必要性が認められれば、ご提言いただいた条例の制定についても改めて検討していく方針です。</p> <p>「延岡市の豊かな自然環境は地域の重要な資産であり、将来世代へ引き継ぐべきもの」というお言葉を胸に刻み、環境保全と地域生活の安全を最優先とした制度の運用に取り組んでまいります。</p> <p>今後とも、本市の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>

No.	ご意見の全文（原文のまま）	本市の考え方
4	<p>私は20代の頃から環境保全の活動をしています。私の提言は下記です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 再生可能エネルギー開発が環境破壊に繋がらないようにして下さい。 2. 環境破壊に繋がる事業計画については安易に許可を与えないようにしてほしい。 3. 市の責任で届出制は許可制にして欲しい。 4. 上記の内容での条例を延岡でも作って欲しい。 <p>以上ご検討と進捗の情報公開を宜しくお願い致します。</p>	<p>この度は、長年環境保全に携わってこられた専門的なお立場から、貴重なご提言をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p><u>(1.2.について)</u></p> <p>ご提言いただきました「環境破壊に繋がる開発を許可すべきではない」という点につきましては、本市も全く同じ認識を持っております。まさにその点を最大の目的として、今回、計画案およびガイドライン改定案を策定いたしました。</p> <p>これらの案は、専門家を交えた「延岡市再生可能エネルギー推進のあり方に関する検討委員会」での議論を踏まえたものです。豊かな自然環境や土砂災害の危険性がある区域などを「保全エリア」として原則的に開発を抑制する一方、事業実施が可能な「促進区域」内においても、事業者には景観や防災、生活環境への配慮を求めます。これにより、環境への影響を最小限に抑え、無秩序な開発に歯止めをかけることを目指しております。</p> <p><u>(3.4.について)</u></p> <p>「届出制から許可制への変更」や「条例の制定」の必要性につきましても、再生可能エネルギーの促進と適正な規制の調和を図る上で、極めて重要な視点であると認識しております。</p> <p>しかしながら、検討委員会では、法的な整合性の整理など、許可制への移行にはいくつかの課題があるとの意見が出されました。そのため、まずは実効性を高めることを優先し、検討委員会での議論を踏まえ、先行して現行ガイドラインの改定により規制を強化いたしました。この改定ガイドラインでは、事業者が詳細な情報を市に届け出ることを義務付け、環境や地域への影響を十分に検討し、対策を講じることを強く求めています。</p> <p>本市としましては、まずこの改定ガイドラインを適切に運用し、その中で見えてくる課題を解決していくとともに、その先に必要性が認められれば、条例の制定についても改めて検討していく方針です。</p> <p>今後も、本計画の進捗やガイドラインの運用状況、そして将来的な取り組みについて、適宜情報公開に努めてまいりますので、引き続き本市の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>

No.	ご意見の全文（原文のまま）	本市の考え方
5	<p>以前から再エネ(メガソーラーなど)は気になっていました。今、各地で問題が起こっています。</p> <p>私たちの暮らしに電気が必要なことはじゅうじゅう分かっていますが、環境を破壊してまで進める必要はないと思います。</p> <p>自然はこわしたら再生できません。</p> <p>私たちの代でよければいいというものではありません。</p> <p>子や孫、そのあとずっと続きます。</p> <p>山をこわせば、山に降った雨はそのまま地面に染み込むことなく、いっきに川に流れ、洪水をおこやすくなります。また、苔などが流され、魚の住める状態ではなくなると思います。</p> <p>自然に育った森林は根がはるので保水力が高く、水を少しずつ流すそうです。</p> <p>メガソーラーは古くなったら後の処分はどうなるのでしょうか？ 山の火災も心配です。</p> <p>今が良ければいいというものではなく、それよりも節電の推進はできないもののでしょうか？</p> <p>必要などころには使って、節電できるところには協力してもらおうと…</p> <p>地球は人間だけのものではありません。</p> <p>生きている動植物も共生できなければいけないと思います。私たちも少し辛抱する生活ができないかなと思います。</p> <p>再エネ事業者には条例を作って許可制にしてほしいです。</p>	<p>この度は、未来の世代や自然環境を想う、温かいご意見をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>「環境を破壊してまで進める必要はない」「自然は壊したら再生できない」というお考えは、本市も同様です。今回の計画では、山林や水源地など守るべき自然を「保全エリア」として原則的に開発を抑制し、山の保水力や生態系が損なわれないよう配慮する方針です。また、ご懸念の廃棄物や火災についても、ガイドラインで事業者に適正な処分や防災対策を義務付けております。</p> <p>「節電の推進」も非常に重要な視点です。まずは徹底した省エネルギー化でエネルギー需要を抑えつつ、その上で必要なエネルギーを再生可能エネルギーで賄っていくという、両面からのアプローチが不可欠であると考えております。</p> <p>ご要望の「条例を作って許可制にしてほしい」という点につきましては、その必要性は認識しているところですが、検討委員会では、法的な整合性の整理など、許可制への移行にはいくつかの課題があるとの意見が出されました。そのため、まずは実効性を優先し、ガイドラインの改定で規制を強化しました。今後、ガイドラインの運用の中で見えてくる課題を解決し、その上で条例制定も検討してまいります。</p> <p>今後とも本市の取り組みにご理解ご協力をお願いいたします。</p>

No.	ご意見の全文（原文のまま）	本市の考え方
6	<p>今、全国各地で太陽光発電施設や風力発電施設でのトラブルが発生しております。主に山間部における大がかりな山肌の出現です。ここで発生する地滑りや土砂災害の発生です。これは山、川、海における生態系に多大な影響を与えます。そしてこれは、何十年も何百年にもわたって将来の不安材料にもなります。今を生きている私達は将来に不安を残さないように少しでも対策をしていくことが大事だと思います。</p> <p>そこで次のような要望をします。</p> <p>①生態系や環境破壊をしてはいけない。</p> <p>②届出があれば許可するのではなく、許可制とする。（届出制）</p> <p>③延岡市独自の「条例」を作る。</p> <p>※問題が発生してからでは遅すぎることになりません。事前対策が大事です。</p>	<p>この度は、全国的な問題を踏まえた上で、将来を見据えた具体的なご要望をいただき、誠にありがとうございます。「問題が発生してからでは遅い」とのご意見は、本市も全く同じ考えです。</p> <p>①について</p> <p>まさにこの点を最大の目的とし、今回の案では、土砂災害の危険がある区域や豊かな自然環境を「保全エリア」として原則的に開発を抑制し、環境への影響を最小限に抑えることを目指します。</p> <p>②③について</p> <p>「許可制」や「条例」の必要性は、本市も極めて重要な視点と認識しております。しかしながら、検討委員会では、法的な整合性の整理など、許可制への移行にはいくつかの課題があるとの意見が出されました。そのため、まずは「事前対策」として実効性を高めることを優先し、先行してガイドラインの改定により規制を強化しました。まずは本ガイドラインを適切に運用し、その上で必要性が認められれば、条例制定も改めて検討していく方針です。</p> <p>今後とも、環境保全と安全を最優先に制度を運用してまいりますので、本市の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>

3. 個別・具体的な懸念やご提案

No.	ご意見の全文（原文のまま）	本市の考え方
7	<p>・ガイドラインについて いちばんの関心は、乱開発、不適切な管理、撤去、廃棄が必要になったとき、</p> <p>・計画案について カーボンニュートラル実現できたら、まちがいなくうれしい。ふだん接していない者には、産業部門、業務その他部門のことばの中味がイメージしにくい。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>ご懸念の「乱開発、不適切な管理、撤去・廃棄」の問題につきましては、本市も重要な課題と認識しております。今回のガイドライン改定案においても、事業終了後における設備の適正な撤去・処分を事業者に義務付けることで、無責任な放置などが起きないように対策を講じております。</p> <p>また、計画案の「産業部門」などの用語が分かりにくいとのご指摘、ありがとうございます。今後は、より多くの方にご理解いただけるよう、図や解説を用いるなど、分かりやすい情報発信に努めてまいります。</p> <p>今後とも本市の取り組みにご理解とご協力をお願いいたします。</p>
8	<p>1. 延岡市が「2050年カーボンニュートラルを宣言」したとありますが、実現可能ですか。(実現の可能性何パーセントですか)</p> <p>2. 2013年度比で2030年迄に温室効果ガス50%削減目標とありますが達成可能ですか。 資料によるとC02削減実績(2013年1,864千t-C02→2019年1,604千t-C02)は14%削減していますが、50%削減目標の2030年迄あと4年です。</p> <p>3. 4年間で30%以上のC02削減は無理だと思います。実現可能な目標へ今回の計画書で修正した方が賢明だと思いますが。</p> <p>4. 2050年カーボンニュートラルを太陽光発電で賄うとすると延岡市の促進エリア(延岡市街地)の大</p>	<p>この度は、多岐にわたる貴重なご質問とご提言をお寄せいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>(1.2.3.について) 「2050年カーボンニュートラル」や「2030年度50%削減」は、国の目標に準拠し、本市が地球温暖化対策に積極的に取り組む姿勢を示すものであり、非常に挑戦的な目標であると認識しております。現時点での進捗状況や技術的な課題があることは承知しており、ご指摘のとおり、過去の実績から見れば、残りの期間で目標を達成することは極めて高いハードルであり、その点に関するご懸念はもっともであると受け止めております。</p> <p>しかしながら、この目標は、再生可能エネルギーの導入促進だけでなく、省エネルギー化、産業構造の転換、市民生活における行動変容など、様々な分野での取り組みを総合的に推進していくことで達成を目指すものです。具体的な実現可能性を数値でお示しすることは困難ですが、本計画は、この目標達成に向けた重要な取り組みと位置づけております。今後も、国内外の動向や技術革新、社会情勢の変化を注視しながら、実効性のある施策を検討し、目標達成に向けて取り組んでまいります。</p> <p>(4.について) 本計画における再生可能エネルギーの導入は、太陽光発電のみに限定するものではありません。風力、水力、バイオマスなど多様な再生可能エネルギーの導入可能性を検討し、それぞれの特性や地域の状況に応じた最適</p>

No.	ご意見の全文（原文のまま）	本市の考え方
8の つづき	<p>部分が太陽光発電のパネルで占められた異様な光景となりますが。</p> <p>5. 太陽光発電は、非常に不安定な電源です。夜は発電できません。昼間でも雨や曇りの時は大幅に発電が低下します。電力は、需要(使用)と供給(発電)を常に一致させる事が求められます。こんな不安定な太陽光発電を現在よりも何倍も増やしても電力会社(九電)は大丈夫なんではないでしょうか。</p> <p>6. 太陽光発電パネルの寿命は20年～30年と言われています。2030年半ばからは、使用済みパネルが増え始め最大年間50万トンに迫ると言われています。今後何倍も太陽光発電を増やしていくと莫大な廃棄物処理が必要となりますが。</p> <p>7. 世界温室効果ガス排出量第2位のアメリカが2025年にパリ協定から離脱した中で、延岡市が達成不可能と思われる「2050年カーボンニュートラル宣言」の計画書を作成し推進する事に意味があるのでしょうか。</p>	<p>な組み合わせを目指します。また、太陽光発電についても、大規模な野立て設置だけでなく、公共施設や工場、住宅の屋根など、既存の建物を活用した設置も推進してまいります。</p> <p>さらに、本計画では、無秩序な開発を防ぎ、景観や環境との調和を図るため、「保全エリア」の設定や「促進区域」における設置基準を設けております。ご指摘のような「異様な光景」とならないよう、地域の特性や住民の皆様の理解を重視し、適正な導入を進めていくことを基本方針としております。</p> <p><u>(5.について)</u> ご指摘の通り、太陽光発電は天候に左右される不安定な電源です。この課題に対し、国や電力会社では、大型蓄電池の整備や電力需給を調整する新たな技術開発を進めています。市としましても、こうした国の動向を注視しつつ、地域で導入可能な蓄電池の活用などを検討し、電力の安定供給に支障が出ないように配慮してまいります。</p> <p><u>(6.について)</u> 使用済みパネルの廃棄・リサイクルは、将来の重要な課題であると認識しております。国においてリサイクル制度の法制化が進められているほか、本市のガイドライン案においても、事業者に対して計画段階で廃棄やリサイクル計画を求めるなど、適正な処理を促す仕組みを盛り込んでおります。</p> <p><u>(7.について)</u> ご指摘のとおり、2025年にアメリカが再びパリ協定から離脱したことで、地球温暖化対策における国際協調の枠組みに大きな変化が生じていることは事実です。</p> <p>地球温暖化対策は、もはや一国や一自治体だけで解決できる問題ではなく、国際社会全体で取り組むべき喫緊の課題でありますので、アメリカの離脱は非常に残念に思います。</p> <p>本市が「2050年カーボンニュートラル」を掲げ、具体的な計画を推進することは、単に地球規模の課題解決に貢献するだけでなく、再生可能エネルギーの導入等を通じた「地域経済の活性化」、近年の豪雨災害などへの「防災力の向上」、そして「市民生活の質の向上」といった、延岡市自身の持続可能な発展に直接繋がる重要な取り組みと考えております。</p> <p>国際情勢の動向にかかわらず、市民の皆様の安全な暮らしと豊かな自然を未来へ引き継ぐため、計画を推進してまいります。</p>

No.	ご意見の全文（原文のまま）	本市の考え方
9	<p>・実行計画及びガイドライン(案)について、事業者向けの書類であればこのままで良いかもしれませんが、市民向けにも公表される部分があるのであれば、専門用語や単位、文章一文一行が長く、読みづらく内容が理解しにくいものでした。中学生くらいが読んで分かるよう図解を増やす、箇条書きにさせていただくとわかりやすかったです。ガイドラインについては、文章全体青色の文章は読みづらかったです。</p> <p>・陸上風力に比べて太陽光の方が促進エリアが多いことがわかり、事業の促進と導入に伴う懸念材料とのバランスがとれる規模で進めていただければよいのではないかと思います。大災害の際に被害が少しでも小さく収まるよう設置箇所等に配慮していただけたらよいのではないのでしょうか。</p> <p>・個人的にはバイオマス発電に興味をもちました。荒廃地の改善になるのであれば推進していただきたいです。しかし、自宅周辺の山林近くはシカやイノシシ等、夜間住宅地の近くまで出没しています。関係するのか専門的なことは詳しくわかりませんが、開発により周辺住民への被害が出るようなことがあるならば開発方法にご配慮いただけるとありがたいです。</p> <p>・工事車両については大型車両もあるかと思うので、周辺住民、とくに歩行者等に十分注意して運転していただきたいです。よりよい延岡への開発、市税、予算等の活用にご尽力いただけますとありがたいです。</p>	<p>この度は、市民生活に寄り添った具体的なお意見を多数お寄せいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、計画案等が専門的で分かりにくかったとのご指摘につきまして、特に、改定箇所を分かりやすく示すため一部を青色にいたしました。かえって読みづらかったとのご指摘を真摯に受け止め、今後の資料作成の参考とさせていただきます。今回は事業者への具体的な指針を示すという性格上、専門的な表現が多くなってしまいました。</p> <p>市民の皆様にご理解いただけるよう、今後、計画の概要などを市の広報やホームページでお知らせする際には、図や解説を用いるなど、分かりやすい情報発信に努めてまいります。</p> <p>ご提言のとおり、再エネ事業は環境や防災とのバランスが不可欠です。本計画では、守るべき自然を「保全エリア」として開発を抑制する一方、事業が可能な「促進区域」内でも、災害時の影響を最小限に抑えるよう配慮を求めています。</p> <p>バイオマス発電へのご期待もありがとうございます。開発を行う際には、野生動物の生息域を含め、周辺の自然環境に与える影響を十分に調査し、地域住民の皆様の生活に支障が出ないよう配慮することを事業者に求めています。</p> <p>また、工事車両の通行につきましても、事業者に対し、地域住民や歩行者の安全に最大限配慮した計画を立てるよう求めています。</p> <p>いただいたご意見を真摯に受け止め、より良い延岡の実現に向けて取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見の全文（原文のまま）	本市の考え方
10	<p>・市民ボランティアを募って再生可能な物の回収、 又は、小中高などの課外活動として取り組む</p> <p>・海上風力</p> <p>難しい内容だったため、正確な解答になっていませんが、以上2点よろしく申し上げます。</p>	<p>この度は、地球温暖化対策に繋がるご提案をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>市民の皆様一人ひとりが主体的に関わる活動のご提案や、新しいエネルギーの可能性に関するご提言は、本市が目指す脱炭素社会の実現に向けて、いずれも大変重要な視点であると受け止めております。</p> <p><u>1.「市民ボランティアや学校の課外活動による回収活動」について</u></p> <p>ご提案いただいた、市民の皆様や子どもたちが参加する形での環境保全活動は、資源のリサイクルを推進し、ごみの排出量を削減するものであり、これも「2050年カーボンニュートラル」を達成するための大変重要な取り組みの一つです。</p> <p>今回の計画案は主にエネルギー分野に関するものですが、いただきましたご意見は、本市が進める環境教育や廃棄物削減の取り組みにおいて、大変参考になりますので、今後の市民協働によるまちづくりや、小中学校における環境学習のあり方を検討する上で、貴重なアイデアとして活かしてまいりたいと考えております。</p> <p><u>2.「海上風力発電」について</u></p> <p>今回の計画案では、まずは導入が進んでいる「陸上」の太陽光発電や風力発電を主な対象として、地域との共生のルールを定めることを目的としております。</p> <p>その上で、ご指摘の海上風力発電は、陸上に比べて大規模な発電量が見込めるなど、将来の脱炭素化に向けた非常に有望な選択肢であると市としても認識しております。現在、国を中心に導入に向けた調査や技術開発が進められておりますので、本市としましても、その動向を注視しつつ、将来的な導入の可能性について情報収集に努めてまいります。</p>

4. 資料の分かりやすさ・情報発信に関するご意見

このテーマについては、No.7とNo.9においてもご意見をいただいております、それぞれの項目で回答しております。

No.	ご意見の全文（原文のまま）	本市の考え方
11	<p>何となく取り組みの事は分かりましたが、「延岡～実行計画」と「延岡～ガイドライン」の二冊は内容が長々と有りとても目を通す気になりませんでした。</p> <p>もっと大きな字で、もっと簡潔に分かりやすい物で良いと思います。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>本計画案およびガイドライン改定案の資料について、「内容が長文で目を通す気にならない」「もっと簡潔で分かりやすい資料にしてほしい」とのご指摘、真摯に受け止めさせていただきます。</p> <p>今回の計画案およびガイドライン案は、再生可能エネルギーの促進と適正な規制を調和させるための多岐にわたる内容を網羅しているため、一定の記述量が必要となりました。しかしながら、市民の皆様に内容が伝わりにくかった点については、今後の情報提供や資料作成において、より一層、表現の工夫や分かりやすさに配慮して改善に努めてまいります。</p> <p>お寄せいただいたご意見は、今後の計画推進の参考にさせていただきます。今後とも、脱炭素政策へのご理解とご協力をお願いいたします。</p>